福岡市長 髙島 宗一郎 様

福岡市都市計画審議会 会 長 坂井 猛

都市計画に関する事項の答申について

令和7年9月12日付都計第241号で諮問があった標記の件については、下記のとおり答申する。

記

諮問第2号 福岡市に設置する特殊建築物の敷地の位置 (建築基準法第51条ただし書き許可) 案のとおり承認する。

諮問第3号 福岡市景観計画の変更(景観法に基づく意見聴取) 案について異存はない。